

認知症者と「音楽の物象化」をめぐる相互行為分析

——「不合理」はどのように合理化されるのか——

堀田 裕子

愛知学泉大学 現代マネジメント学部

hotta@gakusen.ac.jp

Dementia and the “Objectification of Music”

: An Interaction Analysis of the Rationalization of “Irrationality”

HOTTA Yuko

Aichi Gakusen University

keywords: Music Therapy, Dementia, Ethnomethodology, Objectification, Rationality, Video Ethnography

概要

本稿で扱うのは、ひとり暮らしをする認知症者 A 宅でおこなわれた音楽療法に関わるビデオ・エスノグラフィーである。音楽療法がおこなわれている場面については、その活動に対する当事者たちの異なる意味づけや活動の意義をすでに示した（堀田 2019）が、本稿では、その音楽療法の周辺で生じていたある「トラブル」の場面を扱う。それは、訪問看護師らが用意してきた歌詞カードを、A が額縁に入れて飾りたいと何度も申し出ては、訪問看護師らから受諾されたり否定されたりを繰り返すという「トラブル」である。

この「トラブル」のシーンを分析してみると、A の発話は終始一貫しており「合理的」であるのに対し、医療従事者らの発話は二転三転しており「不合理」に見える。しかし、医療従事者らは A の目的や動機を本人に確認したり代弁したりするなどして、いわば認知症者としてのカテゴリー化実践をおこないながら、その都度、A の申し出の「不合理さ」を「合理的に」説明していく。そして、このことによって、この「トラブル」が、「不合理な」申し出をする A に起因するかのごとくつくられられているように見えるのである。

だが、そもそも A は、なぜ歌唱のための歌詞カードを額縁に入れ壁に飾りたいのだろうか。ある種の「音楽の物象化」と呼びうるこの要求には、ほぼ寝たきりの生活を強いられている A にとっての、音楽療法と音楽そのものの日常生活における位置づけや時間-空間意識が反映されていると考えられる。

1 はじめに

本稿で見ていく療養者を取り巻く音楽療法場面そのものについては、以前、療養者と音楽療法士らとの間でおこなわれたセッションが「かみ合わない」現象を中心的に取り上げ、音楽（歌唱）に対する当事者たちの意味づけの相違や音楽療法の「療法」としての意義について論じた（堀田 2019）。だが、この時に分析した音楽療法場面の周辺では、別の「トラブル」が生じていた。それは、医療従事者らが当日用意してきた歌詞カードを、療養者が額縁に入れて飾りたいと何度も申し出るといった「トラブル」である。その出来事を「トラブル」として見えるようにしている原因はどこにあるのか。また、それは本当に「トラブル」なのだろうか。そして、その「トラブル」は療養者と医療従事者との間にある、音楽療法や音楽についてのとらえ方の相違が影響しているのではないだろうか。本稿で考察したいのは以上の点である。

私たちは一般的に、絵画、写真、賞状などといった、大切なモノ、思い出、何らかの証を額縁に入れる。額縁に入れられるモノは通常、何らかの内在的価値をもつ。また、そもそも額縁に何かを入れるという行為は、直接的／間接的な他者のまなざしを想定した行為である。額縁に入れたモノを見たり評価したりする直接的、具体的な他者がいなくとも、私たちが額縁に入れたいと思う際の価値の源泉となる間接的な他者、あるいは「一般化された他者」（Mead 1934=1995）が影響しているからである。その意味で、額縁に何かを入れるということは社会的な行為である。

ジンメルは有名なエッセイ「額縁」のなかで、その特徴を次のように述べている。

あらゆる心的現象において、ある存在が私たちにたいして距離を保っているということは、その存在がそれ自身のうちで統一を保っているということだ。なぜなら、ある存在が自己完結していればいるほど、その存在は、だれにも侵入されない領域を多く保有し、他のだれにたいしても自分を閉ざすことができる、自分だけの世界をより多く保有することになるからだ。（Simmel 1902=1999: 115）

ジンメルは額縁とそこに入れられる芸術作品の話をしているのだが、ここで述べられていることは芸術作品に限らず、私たちが額縁に入れたいと思う写真や賞状などにも等しく当てはまると思われる。額縁に入れられたモノは、「距離と統一、私たちにたいするアンチテーゼと自らの内なるジンテーゼ」（Simmel 1902=1999: 116）という特性を帯びる。それは自己充足した完結性ゆえに、私たちに幸福感を与え、私たち自身のものになるのである（Simmel 1902=1999: 116）。

音楽活動に関係するモノも、額縁に入れられることでその活動から距離を置き、それ自体で統一され自己完結したものとなりうる。それは私たちにとって明確な対象となり、だからこそ所有したり鑑賞したりすることができるところのものとなる。実際、著名な作曲家の書いた楽譜や、歴史的記録を残した歌手のゴールドディスクが、額縁に入れられ飾ら

れている例を目にしたことがあるだろう。ゴールドディスクに関して言えば、それはもはや音楽ソフトとして使用することができず、もっぱら内在的価値をもつモノと化している。

ところが、歌詞カードは医療従事者がパソコンで作成したにすぎない、音楽療法にとって道具的価値をもつモノである。額縁に入れたそれは、手書きの楽譜のような芸術的価値も、ゴールドディスクのような記録的あるいは物質的価値も備えていないように思われ、額縁に入れるに相応しい内在的価値をもつとも考えにくい。また、音楽療法にとっての道具的価値も失いかねない。本稿で見ていく相互行為上の「トラブル」は、こうした「音楽の物象化」に起因しそうである。

さて、この「トラブル」の契機になっているように見える、歌詞カードを額縁に入れたという申し出をする療養者は、認知症を患っている。とはいえ、日常的な会話が十分にできることはビデオデータおよびトランスクリプトを見れば明らかである。繰り返される申し出と次第に明らかになってくるその「不合理さ」に、周囲の医療従事者らはその都度「合理的な」説明でもって対応しているように見える。しかし、相互行為分析をおこなうと、その認知症者の申し出の方がむしろ「合理的な」ものである可能性が見えてくる。それだけではない。じつはその周囲の者たちの対応こそが、認知症者の申し出を「不合理な」ものにし、その相互行為を「トラブル」にしている可能性があるのだ。

H.S.ベッカーの「ラベリング理論」は、逸脱 (deviance) が社会的に作り出されていく過程を明らかにした。逸脱とは人や事物に内在したり帰属したりする性質ではなく、あくまでも周囲の他者たちによる意味付与が作り上げる社会現象である (Becker 1963=1993)。本稿は、こうした着眼点の重要性を意識している¹⁾。そして同時に、H.ガーフィンケルに始まるエスノメソドロロジーの立場も重視している。

人びとの日常的諸実践は、観察可能で報告可能である (observable-and-reportable) という意味で説明可能 (accountable) である。これがガーフィンケルおよびエスノメソドロロジーにおける合理性である。そして、場面における人びとの諸実践はインデックス的であり (indexical)、場面と個々の発話か行為、および、場面とその記述とは相互反映的な (reflexive) 関係にあると考えられている (Garfinkel 1967)。したがって、一見するとマイクロには間違っている発話や行為も、少し文脈を大きくとると合理的であることがあり²⁾、また、一見すると間違っている行為が、じつはマイクロな秩序内では合理的であることもある³⁾。だがこのことは裏を返せば、場面内の当事者にとっても、また、ビデオ・エスノグラフィーなどを通じてかれらと異なる視線で場面を見ることができる観察者にとっても、場面とインデックス的あるいは相互反映的な関係にないように見える発話や行為が確かにある、ということである。本稿では、こうした発話や行為の性質を「不合理」と表記する⁴⁾。

そのうえで、この「不合理」が相互行為のなかで合理的につくり上げられ、その原因が場面内の人物に帰属されていく過程を記述していく⁵⁾。場面内で行われる「不合理」をめぐる相互行為分析が、逸脱を確定するラベリングの発生的な局面を記述することにつながるのではないかと筆者は考えている⁶⁾。

2 データの概要

本稿で扱うのは、ひとり暮らしをする93歳の認知症者A⁷⁾の自宅で撮影された、音楽療法の準備段階から終了後までの約25分間を撮影したビデオデータ⁸⁾の一部である。場面参加者は、Aのほか、音楽療法士（社会福祉士の資格も有する）M、訪問看護師N、医師D、調査者Rの計5名である。なお、筆者はこの場にはいない。

この日おこなわれた音楽療法のセッションは、音楽療法士のバイオリン伴奏に合わせてクライアントが歌唱するという能動的音楽療法である。音楽療法はこの日が初めてではない。以前の音楽療法の際に利用した「満州娘」の歌詞カードが、Aの頭側にある棚に置いてあった。この日はNらが新たに「ストトン節」と「金色夜叉」の歌詞カードを持ってきた。NがAの歌いたい曲を事前に尋ね、用意してきたものである。歌詞カードはいずれもパソコンで作成されA4サイズの紙に印刷されたうえでラミネートフィルムが貼られている。したがって、調査当日には歌詞カードは計3枚あった。

当日のセッションの流れは表1の通りである。「伴奏」の列には、Aが伴奏に合わせて歌った場合に「○」、伴奏なしで歌った場合に「×」が記してある。「出来事」の列には、その曲目を歌う際に起こった特徴的な出来事が簡潔に記してある。「拍手」の列には、Aの歌唱後に拍手が起こった場合に「○」、起こらなかった場合に「×」が記してある。そして、網掛けしてある部分が、Aが歌詞カードを額に入れてほしいと申し出る場面である。

表1 Aが歌った曲目（伴奏の有無・拍手の有無）と額縁に関する申し出のタイミング

通番	曲名	伴奏	出来事	拍手
1	ストトン節	×	音楽療法のためのセッティング中。	×
1回目「額へ入れて」				
2	満州娘	×	音楽療法のためのセッティング中。Nが途中参加。	×
3	満州娘	○	合図なし。Aが遅れて歌い始める。一番のみ。	×
4	ストトン節	×	ところどころ詰まりながらやや早口で歌う。	×
5	ストトン節	○	合図で歌い始めるも、Aが途中で歌えなくなる。	×
6	満州娘	×	やや早口で歌う。	×
7	満州娘	○	合図で歌い始める。	○
2回目「額へ入れてこやってしまったとかなかん」＋「レコードのあれ」				
8	満州娘	○	合図で歌い始める。	○
9	金色夜叉	×	二番まで歌唱。	○
10	金色夜叉	○	合図で歌い始める。演奏前に医師が拍手。	○
3回目「額をひとつ買ってきて額をこうやって入れて」＋「でもまあいいや」				
4回目「額があるといいわなあ」				

表1に示したように、額縁に関する申し出のシーンは計25分程のデータの中で4回登場する。ここでまず確認しておきたいのは、そのタイミングが、セッティング中にAが「ストトン節」の歌詞カードを手をしている時(1回目)、伴奏に合わせて「満州娘」を歌唱し拍手が起こった時(2回目)、伴奏に合わせて「金色夜叉」を歌唱し拍手が起こった時(3回目)、医療従事者らの帰り際(4回目)であるという点である。1回目から3回目までの申し出の際、Aが手にしていた歌詞カードはそれぞれ異なっている。また、申し出のタイミングからすると、これから始まる音楽療法の時間を楽しみにしているであろうシーン(1回目)や音楽療法として「成功」したシーン(2,3回目)といった、Aが比較的気分の良い状況のなかで、医療従事者らへの感謝の表現や社交辞令として発せられた可能性がある。

なお、2回目の申し出の際、「レコードのあれ」というAの言葉が発端となって、3回目の申し出の際に、Mの演奏を録音した音源をAに提供する、という提案が為される。しかし、最終的にはA自身がこの提案を拒否している。

次章では、1回目から4回目までの額縁に関する申し出とそれをめぐる相互行為を時系列に見ていく。第4章では、その相互行為を「トラブル」にしている原因を探り、第5章では、歌詞カードを額縁に入れたいというAの要望そのものについて考察していく。

3 額縁をめぐる会話

ここでは、1回目から4回目までのAの申し出をめぐる会話を順に追っていく。

3.1 快諾から否定へ

次の断片1は、音楽療法の準備をおこなっている最中の、撮影が始まって間もないシーンである。直前までAは「ストトン節」の歌詞カードを見ながら口ずさんでいた(表1の通番1)。このシーンでAはこの日はじめて歌詞カードを額縁に入れてほしいと申し出る。

断片1 1回目の申し出→快諾⁹⁾

- 01N じゃあちょっと[べっぴんさんに((Aの髪を整える))
 02A [(ありがとう)((「ストトン節」の歌詞カードを手にしなが))
 03N ええやろ
 04A 額へ入れて
 05N (お:)よしよし額へ入れたろ(0.2)○○○ちゃんべっぴんさんやでちょっと
 [べっぴんさんにしとこ
 06A [hhh()
 07N ね(1.0)かわいいで(.)[あ::かわいい(.)]hhh
 → 08A [()]hhh [額があるか(.)]いいやつ
 → 09N 額(.)額いいわいいやつ買ってくるで(.)ああいうきらきらした-()いい額?
 10A ()なら(.)お金ももってってもらわなかなで

これから始まる音楽療法（の撮影）に際してNがAの髪を整えている最中、Aは「スト
トン節」の歌詞カードを眺めていた。Nが「ええやろ」（03）と発話すると、Aはそれへの
応答のように「額へ入れて」（04）と申し出る。Nは即座に快諾する（05）が、直後にトピ
ック転換する（05,07）。そこでAは「額があるか(.)いいやつ」（08）と、再び額縁のトピッ
クに戻す。家主であるAがNに「あるか」と尋ねているのは、額縁を用意してほしいとい
う依頼の婉曲表現だと考えられる。するとNは、額縁を買ってくると言い、額縁の種類に
関する質問までして快諾する（09）。

その後、約8分間セッションをするが、歌唱と伴奏が合わなかったりAが途中で歌えな
くなったりと「かみ合わない」状況が続く（表1の通番2～6）。しかし、Aが合図に合わ
せ伴奏つきで「満州娘」（通番7）を歌い、この日はじめて拍手が起こった直後、次の断片
2のように、Aは再び額縁に言及する。

断片2 2回目の申し出→受諾→否定

- 01N 18の頃はよかったね
→ 02A うん(2.0)ほんであとは額へ入れてこやってしまっとなかなかん←写真1
03N [hhh
04M [hhh
05A [額()
→ 06N 額買ってったるわ(.)金ぴかの
07A (0.4)ほお
08N (1.0)ね
09A ほお
10M いつでも[歌えるようにね(.)うん
11N [そそ()hhh
(1.0)
→ 12A ほいで1つずつ入れる額やの?
13N (1.0)[1つずつ入れるのこれに額う?hhhすごいね(()hhh
14M [hhh(ひとつ)hhh()hhh [(3ついるね)hhh
15A [どうやって入れるの?
→ 16N ね(.)額に入れたら(0.2)○○○ちゃん(.)これ見れ:へんやん見て
歌え:へん[やん
17M [ね:ね:[枕元にあった方がいいんじゃないの?○○○さん
18A [なんで:
19N うん(.)ここに[枕元に
20M [ね(.)いつでも-[取れるように
21A [そこに()もん

Aが「満州娘」の歌詞カードを手に、その曲を聴いていたであろう18歳の頃の話をしているところで、再び額縁のトピックが持ち込まれる(02)。Aは「こやつて」と言いながら、MとDの背後の上方を見ているが(写真1)、そこには書を入れた立派な額縁が掛けられている¹⁰⁾。



写真1 「額へ入れてこやつてしまっとなかん」のシーン(断片1の02A)

1秒ほど間を空けて、NとMが笑う。トランスクリプトには表わされていないが、DとRも笑っている。この笑いは、

Aが書と歌詞カードを同列に位置づけていることに対する反応であると考えられる。だが、歌詞カードを額縁に入れること自体は否定されない。Nは「金ぴかの」額を買ってくると申し出て(06)、Mも「いつでも歌えるようにね(.)うん」(10)と同調している。

ところが、約1秒の沈黙の後、Aが「1つずつ入れる額やの?」(12)と質問したことを契機に、額縁に入れることが否定され始める。これは計3枚ある歌詞カードを1枚ずつ額縁に入れるのかという質問だが、これにより、Aは3枚すべてを額縁に入れる可能性を質問に含めていることが分かる。すると、NらはAの質問に対して直接応答せず、「1つずつ入れるのこれに額う?」¹¹⁾、「すごいね」と笑う(13)。この「すごいね」は評価ではなく、相手の過剰さを嘲る表現であろう。それに対し、Aは「どうやって入れるの?」(15)と質問を重ねる。質問に対する明確な応答がないことから、Aは、1つずつ入れるのではないならどうやって入れるつもりかと尋ねているのである。すると、Nは「額に入れたら……これ見れ:へんやん見て歌え:へんやん」(16)と、額縁に入れることを否定し始める。またMは、「枕元にあった方がいいんじゃないの?」(17)、「いつでも取れるように」(20)と、額縁に入れること自体は否定しないで、枕元に置くことを提案する。Mのこの発言を受けて、Nも枕元に置くことに同意する(19)。

このように、Aの申し出は、NとMによって1回目には快諾されたが、2回目には否定され間接的に拒否された。その契機は、Aによる「1つずつ入れる額やの?」という発話であった。ということは、3枚のうち1枚だけだったら快諾されたのであろうか。しかし、NとMが否定する理由は枚数のことではないばかりか、それぞれが異なる理由を述べている。つまり、Nへの否定は、歌詞カードを額縁に入れること自体に対して向けられているいっぽうで、Mへの否定は、壁に飾ることに対して向けられているのである。

3.2 否定から受諾へ

次の断片2'は断片2の続きで(一部重複)、Nらが歌詞カードを枕元に置くように提案するなか、Aがそれを足元の壁に掛けたいと主張し、その理由を述べるシーンである。

断片2' 2回目の申し出のつづき：否定→受諾

- 19N うん(.)ここに[枕元に
 20M [ね(.)いつでも-[取れるように
 21A [そこに()もん←写真2
 22N [どこに? hhh[そこ-
 23M [ここに-[hhh [目に-目に入るところに-[がいいのかなあ
 24A [おお(1.0)あれ[じゃん() [うん
 25A (で)いつもこ:寝どおしやろ:私(.)起きてることあらへんで
 → 26N これやっとくと(.)いいの?
 27A うん(.)こうやって
 → 28N うれしくなる?
 → 29A (2.0)そ::そやっこうやってレコードのあれがあるといいわなあ
 30N (あると)いいね:
 31M ね-ね:そやね

Aは、「そこに()もん」(21)と言いな
 がらベッド足元の壁を指して、そこに歌詞
 カードを入れた額縁を掛けたいと主張す
 る(写真2参照)。その途端、NもMも笑
 う(22, 23)。N, M, Dの視線の先にある
 ベッド足元の壁に掛ければ、Aの顔から2
 メートル近く離れることになり、歌詞カー
 ドの文字が見えなくなるからであろう。

しかし、Mはその直後に「目に入ると
 ころに-がいいのかなあ」(23)と、Aの主張
 を解釈している。AはそのMの発話を肯定

し(24)、「いつも寝どおしやろ:私(.)起きてることあらへんで」(25)と理由を述べる。すると、直前まで枕元に置くよう言っていたNが、「これやっとくと(.)いいの?」(26)と質問する。NはAに理解を示しているように見える。そしてAはその質問に対して肯定する(27)。

ところが、Nが「うれしくなる?」(28)と質問すると、Aの応答に2秒の遅延が生じ、なおかつ肯定しない。Aにとって、額縁に入れて飾ることは「うれしくなる」と即座に肯定できることではない可能性がある。そして、Aは応答する代わりに「そ::そやっこうやってレコードのあれがあるといいわなあ」(29)とトピック転換する。

このように、断片2'では、Aの申し出がNとMに受け入れられつつあるように見える。その後3曲セッションし、この日最後の歌唱となった伴奏付きの「金色夜叉」を歌い終わったタイミングで、次の断片3のように3回目の申し出が起こる。



写真2 「そこに()もん」のシーン
 (断片2'の21A)

断片3 3回目の申し出→受諾

- 01M ♪————♪
 02A ありがとう(.)こらあいいわ(.)この(.)紙だけやないで
 03N hhh 紙だけやないで[hhh バイオリンもあるし
 04A [()]入っとるや-つやでね(.)
 05N うん(.)[いいね
 → 06A [()]へんで(.)額を1つ買ってきて額をこうやって入れて
 → 07N ん(.)やっところうね
 08A ()もう3つもこうなったらま:うちだけじゅう額だらけ
 09M [hhh
 10N [hhh どうすんのこれ:[額いっぱいやらなくちゃいけ[ない hhh [貼るところがない
 11M [そうそうそうそう [貼るところが[ない
 12A まあいいわ(.)ああいうやつは降ろいてまえば
 13N [hhh
 14M [hhh
 15A ()降ろいてここに(.)寝どおしやでここでこうやって3つこうやってやって
 → 16N hhh はい

Aは「金色夜叉」の歌詞カードを手にしたままである。ここでNは額に入れることをはっきりと受諾している(07, 16)。3枚の歌詞カードをそれぞれ額縁に入れて壁に掛ければ「うちだけじゅう額だらけ」(08)になりそうだが、いま掛けてあるものを降ろす、とAは言う(12, 16)。これらのAの発言の最中、NとMは笑っている(09, 10, 13, 14, 16)。ここでもAは「寝どおしやで」(15)という言葉を用いて、3つの額縁を壁に掛けることを志向している。

そしてこの後、トピックは額縁から音楽へと移行する。

断片3' 3回目の申し出のつづき：録音した音楽をAが拒否する

- 17A ()鳴るやつなけらな
 18M あ:鳴るやつね:音楽がないとね:
 19A うん(.)[あのレコード-レコード(.)板でね:
 20M [ちょっとさみしいかな
 21M う:ん
 → 22A ほんでも自分がそういうことようやらへんであかんわ(.)寝てばっかおるで
 23M (0.2)そうか(.)あの:録音か何かね:したものがあるといいかな?
 24A [うん
 25M [いつでも聴きたいでしょ:

- 26A うん
 27M う:ん
 (3.0)
 → 28A でもまあいいや-
 29M うん
 30A これだけの方が(2.0)あんまりいつも歌ってばかりしておれえへんで
 31N そうや-
 32A これ見て(1.0)自分の気の晴れた時は歌えるで
 33M うん
 34A これを額に入れてこやってね

AとMの言う「鳴るやつ」(17, 18)は、断片2'で言及されていた「レコードのあれ」(29)、つまり、メロディーラインを奏でる音源のことであろう。するとMが、「音楽がないとね」(18)、「ちょっとさみしいかな」(20)と述べる。それに対し、Aは「ほんでも」と否定の接続語で開始しつつ、「自分がそういうことようやらへんであかんわ(.)寝てばっかおるで」(22)と、理由を述べて拒否している。にもかかわらず、Mがさらに、「録音か何かね:したものがあるといいかな?」(23)、「いつでも聴きたいでしょ:」(25)とAに質問すると、Aはそれぞれに「うん」と肯定している(24, 26)。

しかしその後、3秒ほどの沈黙の後、Aは「でもまあいいや」と再びMに配慮したかたちで開始しつつ、音源は要らないと言い始める(28)。Aは否定の理由を、「あんまりいつも歌ってばかりしておれえへんで」、「これ[歌詞カード:筆者補足]だけの方が」と述べる(30)。Aのこの発話に、NとMも同意している。

3.3 受諾から否定、そして快諾へ

次の断片3"は断片3'の続きで(一部重複)、Nが額縁を壁に掛けることを再び否定し始めるシーンである。

断片3" 3回目の申し出のつづき: 受諾→否定、額縁の置き場所をめぐる言い合い

- 34A これを額に入れてこやってね
 → 35N これ枕元に置いとくんやて(.)○○○ちゃん(.)ほいで[()]見るんやて
 36A [()]やがね
 37N いいやんここにこうやってこういうふう_に置くやろ
 → 38A んなもん見ええへん()
 39N 見てみ見えるで横[向いたら←写真3
 40M [手-手の届く位置に hhh
 41A [んなこと横向いて見ええへん

- 42N 見える:
- 43A あそのの:(1.0)カレンダーの代わりにあそのの
- 44N [カ-レンダーの代わりにここにこうやっておくの?()]
- 45M [hhh]
- 46A カレンダーのけてね:
- 47M [hhh]
- 48N [hhh わかった hhh]
- 49A カレンダーあっちにありやいいで



写真3 「見てみ見えるで横向いたら」のシーン（断片3”の39N）

歌詞カードを額に入れて壁に掛けて気分の良い時に歌う、と言う A に対し、N と M は、A の手が届く枕元に置いておくのだと言う。しかし、A はそれだと「見えない」と言い返す。そして、「見えない」、「見える」と、A と N および M との間で言い合いが生じている（37～42）。N は歌詞カードを A の右枕元に置いて、A の左頬に自分の右手を置きながら右の方を向くように促すが（ただし A の顔を動かしてはいない）、A は右枕元の歌詞カードを一切見ず「見えない」と言っている（写真3）。その言い合いが終わるのは、A が壁に掛けてあるカレンダーの代わりに歌詞カードを掛けることを申し出たことによる（43）。そして、N と M は笑いながら、その申し出を受諾する（48）。N と M はこの時点で額縁に入れることは否定していなかったが、壁に掛けることは否定していた。しかし、A の強い要求により、最終的には壁に掛けることを受諾するのである。

その後、Aと医療従事者らは、およそ6分間にわたって昔の思い出について会話をした。そして、いよいよ医療従事者らが帰る旨を伝えるシーンが、次の断片4である。

断片4 4回目の申し出→受諾

- 01N じゃあまた○○○ちゃん来るから
 02A うん(.)でこれ持ってくるのか
 03N これ持ってくるかへん(.) [これは:
 04M [これは:○○○さんが:
 05N ○○○ちゃんが(.) [そいで
 06M [持ってきてもらっていいんで
 → 07A [あ::そうか額がほしいわ(.)額がほしい
 → 08N ん(.) [額やな:
 09M [額に
 10A どれくらいかかるの?お金(.)持っとらへん[もん
 11N [ひゃっきんで安いのが買ってくるわ
 12M 安い(.) [安いがあるで 安いけど立派なやつがあるで:
 13N [安いのも[こうやって大きいのある[から
 14A [ああそうか [ああそのほうがええ()3つ()
 15M うん
 16N わかった(1.0)じゃあ3つ()入るようにしとこうか

AはNらが歌詞カードを持ち帰るのか尋ねる(02)が、NとMが歌詞カードはA宅に置いていくと言うと、Aは再び「額がほしい」(07)と発話する。そして、1回目の申し出時と同じように、お金の心配をし始める。NとMが百円均一の店に、安くても立派な額縁が売っているためそれを買ってくる、と具体的な提案をする(11, 12)。

以上、計4回に亘る、歌詞カードを額に入れたいというAの申し出をめぐるデータを見てきた。諸断片とその説明を読み、Aと医療従事者らとの相互行為についてのどのような印象を持たれたであろうか。Aの「不合理な申し出」によりNやMが翻弄されている、と読まれたであろうか。あるいは、むしろAが翻弄されている、と読まれたであろうか。

4 「トラブル」の背景——つくり上げられる「不合理な申し出」

Aの申し出をめぐる相互行為の「トラブル」は、Aが認知症者であるということに関わっているであろう。それは、Aが認知症者であることそれ自身が原因となって「トラブル」が生じているという意味ではなく、Aが認知症者であるという事実に基づく周囲の者たちの言動が原因となって、Aの発話を「不合理な申し出」にし、「トラブル」を生じさせているのではないかということである。

認知症の症状には、脳の細胞が壊れることにより起こる中核症状（記憶障害、見当識障害、理解・判断力の障害、実行機能障害など）と、この症状に当人の性格、生活環境、人間関係などの要因が絡み合うことにより起こる周辺症状とがある¹²⁾。少なくともビデオデータから確認できるAの症状は、わずかな記憶障害と理解・判断力の障害であり、そのことは、歌唱のための道具である歌詞カードを壁に掛けたいと申し出るシーンや、**断片1**に始まる申し出を**断片4**で再び申し出ているシーンなどに見出せる。また、Aが額縁に入れることに強くこだわっている様子も認知症者特有の症状と言えるかもしれない。そして、認知症に関する知識を有し多くの認知症者と接してきたNやMは、このことを十分に理解したうえでAに対応していることが分かる。

たとえば、**断片2**ではAの申し出に対して、Mが「いつでも歌えるようにね(.)うん」(10)と発話し、その目的を代弁している。行為者が自我の未発達である子どもの場合、その意図や目的を周囲の大人が代弁し自覚させようとすることがあるが、このMの発話はまさにこれと同様に、Aの申し出の目的を代弁し、A自身に帰属させようとするものとして見ることができる。

また、**断片2'**におけるMの「目に入るところに-がいいのかなあ」(23)という発話は、少なくともAに対して向けられたものではなく、Aの「不合理な申し出」という状況の解釈であり、記述である、と見ることができる。Aの申し出の意図や目的についてはA本人に尋ねればよいところだが、A本人に尋ねてもMやNの満足のいく回答を得られないだろう、とMは考えていると思われる。

同じく**断片2'**において、NはAに、「これやっとくと(.)いいの?」(26)と質問するが、これはAの申し出の意図もしくは目的をA自身に確認するものとなっている。さらに、NはAに「うれしくなる?」(28)と質問しているが、これは申し出の動機を確認するものとなっている。言動の目的や動機を問うたり確認したりする行為は、場面参加者が当人の言動を理解できない時にしばしば生じがちである（「こうすればいいの?」、「それをしてると楽しいの?」）。

つまり、NとMはAに対して、目的や動機を確認したり、自分たちが解釈した意図や目的を帰属させようとしていたりしているのである。

NおよびMとAとの相互行為に特徴的な点はほかにもある。**断片3**”において軽い言い合いが生じた際、Nは歌詞カードを枕元に置いておくべきだということを、**写真3**のように実際に置いてみてAに確かめさせようとしている。Aにとって、歌詞カードを壁に掛けることの「不合理さ」についての概念的な理解が困難なのであれば、具体的で実践的な理解をしてもらおうということであろう。

また、そもそも**断片1**において、Aがはじめて歌詞カードを額縁に入れてと申し出た際に、それが唐突な申し出にもかかわらず、Nが快諾したうえでトピック転換しているシーンも、Aの申し出を一時的なものとして受け流そうとしていたようにも見える。

この日のAに対するNやMの発話や行為は、音楽療法という活動の前後でおこなわれ

たもので、そこには医療従事者と在宅療養者という「カテゴリー集合」(collection of membership categories), またそれに伴う「カテゴリー化」(categorize) (Sacks 1972=1995) を見出すことができる。ことに、認知症者をめぐる相互行為においては、介護者などの周囲の者たちが認知症者に対して、しばしばテストとして質問をしたり自分の知っていることについて質問したりすることでカテゴリー化実践をおこなうことが指摘されているが(小池 2015), このように意図や目的を確認したり自分の解釈を認知症者に帰属させようとしたりすること, また, 実践的, 身体的な理解に訴えようとすることも, 認知症者へのカテゴリー化実践と言える。

もちろん A が認知症者であるということは医学的事実ではあろう。しかし、ここでの相互行為を「トラブル」として、あるいは A の申し出を「不合理なもの」にしているのは、A 自身ではなくむしろ A を取り巻く相互行為なのではないだろうか。

実際、N と M の発話に注目してみる。1 回目の申し出の際(断片 1)には、歌詞カードを額縁に入れることを快諾したが、2 回目の申し出の際(断片 2)には、A の「1 つずつ入れる額やの?」という質問を契機に否定に転じる。そして、N はこの直後に、「額に入れたら見えない、歌えない」と理由づけしている。額に入れるということが壁に飾るということをレリヴァントにするとしたら、この理由づけはもっともではある。その後の M の「枕元にあった方がいいんじゃないの?」という発話は、額縁に入れること自体ではなく壁に飾ることに對する否定として読み取れ、やはり壁に飾ることがレリヴァントになっている。しかし、それならばなぜ断片 1 で快諾したのであろうか。歌詞カードを 1 つずつ入れたいという申し出に對する否定の理由として、「額に入れたら見えない」、「枕元に」という発話は「不合理」であるし、最初は快諾した申し出を否定する理由としても「不合理」である。

ところが、断片 2' では、壁に掛けたいという申し出に N は同意の姿勢を見せ始める。M も「目に入るところがいいのかなあ」と理解を示している。そして 3 回目の申し出の際、N は断片 3 で壁に掛けることを受諾する。だが、断片 3" では M とともに再び枕元(手の届く場所)に置くよう言うのである。そして、枕元では見えないと言う A との間に軽い言い合いが生じた後、N は受諾し、帰りがけの 4 回目の申し出の際(断片 4)には再び快諾するのである。このように、一連の会話を通して見ると、A の周囲の人びとの発話は二転三転して一貫性がないばかりか、「不合理」でさえある。

それに対し、A の主張は断片 1 から断片 4 まで一貫している。そして、その額縁を、枕元に置くのではなく壁に掛けたいということも、おそらく最初から一貫していたと考えられる。なぜなら、額縁は壁に掛けることと立て掛けることをともにレリヴァントにするが、A4 ほどの大きさともなれば壁掛けすることが一般的だからである¹³⁾。

つまり、この一連の相互行為を「トラブル」であるかのように見せており、その「トラブル」の原因が A に、あるいは A の認知能力の欠如にあるかのように見せているのは、じつは周囲の者たちの言動なのではないかということである。つまり、「トラブル」の修復のためにその都度用いられるのが、A の動機や目的の確認、N が解釈した動機の A への帰

属、実践的説明といった、認知症者に対するカテゴリー化実践だからこそ、その「トラブル」の原因があたかも A にあるかのように見えてしまうのではないか。言い換えれば、N と M にとって、A の申し出の「不合理さ」は、カテゴリー化実践と合わさって、認知症者の申し出というフレームの内部で合理的に理解されている可能性があるということである。

5 額縁に入れて壁に掛けることの合理性

前章で見たように、少なくとも A の申し出は場面内において、N と M によって「不合理なもの」として理解されていた。しかし、場面を通して見ることによって、二転三転する N と M の言動の方が「不合理」に、終始一貫している A の申し出の方がむしろ「合理的」に見えてきた。であるならば、N と M にとっては「不合理」として位置づけられているであろう、A の申し出それ自体、すなわち歌詞カードを額縁に入れて壁に掛けることの合理性についても詳察しておくべきであろう。

5.1 「音楽の物象化」と歌唱行為

音楽療法の観点からは、歌詞カードは A にとって道具的価値をもつものである。ところが、A はそれを額縁に入れ、しかも A の目線から 2 メートルほど先にあるベッド足元の壁に掛けたいと申し出る。A にとって歌詞カードは、あたかも芸術作品のごとく内在的価値をもつものであるように思われる。

歌詞カードが、歌うという社会的行為から引き離され、それ自体、モノ化されているという点で、A の要求は「音楽の物象化」と言えそうである。P.L.バーガーと T.ルックマンは「物象化」(Verdinglichung, reification)¹⁴⁾について、K.マルクスの考え方を引き継ぎつつ、次のように述べている。

物象化とは人間的な諸現象をあたかもモノでもあるかのように理解すること、つまり非人間的な、あるいは、おそらくは超人間的なものとして、理解することである。

いいかえれば、物象化とは人間の活動の産物をあたかも人間の産物以外の何物かでもあるように理解すること——たとえば自然的事実、宇宙の法則の結果、あるいは神慮の顕現等々として理解すること——である。(Berger and Luckman 1966=1977: 151)

そして、バーガーとルックマンは、物象化を「もともとは物象化されていなかった社会的世界についての理解の仕方が転倒したもの」と考えることは誤りであるとして、それを虚偽意識としてとらえたマルクスから距離を置いている。つまり、物象化とは「人間による人間的世界の客観化の一つの様式」であり、あくまでも意識の一つのあり方なのである (Berger and Luckman 1966=1977: 152-3)。

A を除く場面参加者たちにとって、そしてこの場面を見る第三者としての私たちにとってもおそらく、歌詞カードを額縁に入れて壁に飾りたいという A の申し出は、参照して歌

うという目的から切り離れた「音楽の物象化」と映るであろう。だが、音楽関連のモノの例で言えば、直筆の楽譜やゴールドディスクを額縁に入れて飾ることがあるように、「音楽の物象化」それ自体は一般的にもおこなわれ理解されうる意識と行為のあり方である。こうして額縁に入れられた楽譜やCDは、もはや演奏や再生といった音楽活動から切り離され道具的価値を失っているという意味では「物象化」されていると言える。

だが、ここで「音楽の物象化」が問題になるのは、歌詞カードが音楽療法という目的にとって必要な道具だからである。医療従事者らからすると、音楽療法の一環としてAにはひとりの時にも歌って声を出し身体的運動をしてもらいたいという目的があろう。歌詞カードを額縁に入れて壁に掛けてしまったら、ひとり暮らしでほぼ寝たきりの生活を強いられているAがそれを参照して歌うことはできなくなってしまう。

それができなくなるにもかかわらず、なぜAは歌詞カードを額縁に入れ壁に掛けたいのであろうか。ここで、Aの日常生活における歌唱や音楽の位置づけについて考えたい。

断片2'でAがトピックに上げた「レコードのあれ」は音源のことを指していた。そして、断片3'のMとの会話のなかで、Aは自分で音源を利用する（音楽をかける）ことが難しい、といった否定的な発話をするものの、Mの「いつでも聴きたいでしょ:」(25)という質問に、即座に肯定する(26)。だが、3秒ほどの沈黙の後、最終的に音源の受け取りを拒否する(28)。その理由をAは、「あんまりいつも歌ってばかりしておれえへんで」(28)、「これ見て自分の気の晴れた時は歌えるで」(32)と述べている。いっぽう、その前後で、額縁を壁にかけたいAと枕元に置きたいNおよびMとの間で、軽い言い合いが生じていた。Aが歌うためには歌詞カードが必要である。Aは自分ひとりで体を起こすことが難しい。だから、それを枕元（手の届く場所）に置かなければならない。Nらの主張はもっともである。

しかし、そもそも私たちは日常生活のなかで、ひとりの時に歌唱することがあるだろうか。音楽に合わせて歌うことはあるが、歌唱というよりも鼻歌のように流したりサビなどを部分的に歌ったりする程度ではないだろうか。ましてや歌唱するために音楽をかけるようなことは稀で、音楽鑑賞のなかで歌唱することがある、といった程度ではないだろうか。ひとりで歌唱することは、ひとりだからこそどこか恥ずかしい。それには、歌には歌詞があるということ、言い換えれば、歌が発話の一種であるということが影響しているように思う。ひとりで言葉を明確に発することは、感嘆詞のような発話や「ひとりごと」でない限りは、ない。つまりAは、日常的には歌うことはまずないということを知っている。Aが次に歌詞カードを見て歌うのは、音楽療法士らが再び来訪する時であろう。ならば、それまでの間、歌詞カードを見ることはできなくても、ベッド頭部を緩やかに起こすだけで眺めることができる位置に飾っておきたい。そう、あたかも写真や賞状を眺めるように。

このように日常生活のなかの歌の位置づけをとらえると、歌詞カードを額縁に入れて壁に掛けたいという申し出はさほど「不合理なもの」ではないように思われる。ひとりで歌うのであれば、歌詞など多少間違ってもメロディーラインさえ覚えていればよいであ

ろう。ひとりで歌う時にも歌詞の正しさが気になるのは、その歌唱が他者に聴かれる可能性がある限りであろう。歌詞カードはしっかりと見えなくともよいことになる。したがって、Aにとって歌詞カードは、歌唱するための道具という位置づけがされていないと考えられる。

そして、AがNらに申し出を否定されて以降、繰り返し発せられる「寝どおし」(断片2'の25, 断片3の15), 「寝てばかり」(断片3'の22)といった言葉はすべて、壁に掛けたいことと音源を利用できないことを理由づける文脈で用いられている。寝た状態で歌うことは、やはりない。その代わりにAにとっては、文字は見えなくとも寝ている時目に入り、眺めることができる位置にあった方が自分自身にとって意義があると考えられているのではないだろうか。

5.2 生活および記憶の枠組みと額縁

額縁 (cadre, frame) は、枠組み (cadre, frame) である。E.ゴッフマンは「フレーム」(frame) および「フレーミング」(framing) の概念を G.ベイトソンから引き継ぎ展開したが、それは場面の意味を解釈する枠組みであり、場面と行為とが相互反映性のなかで、互いを形づくる関係にあることを示している (Goffman 1974)。この「フレーム」と行為との相互反映的なモチーフは、記憶や想起に関する議論のなかにも見出すことができる。M.アルヴァックスは、H.バルクソンの「純粹記憶」のテーゼを批判し、記憶があくまでも「社会的枠組み」の作動のうえに可能になっていることを明らかにするなかで、記憶の「枠組み」(cadre) とその記憶内容との関係について次のように述べている。

記憶の枠組みと出来事のあいだには同一の性質がある、すなわち、出来事は思い出になるが、枠組みもまた思い出 (= 記憶内容) によって作られているのだと考えることもできる。(Halbwachs 1925=2018: 139)

ここでアルヴァックスは、こうした記憶の枠組みと記憶内容との関係が、川の流れの両岸と水の流れのように異なるものが接続しているだけの関係とは異なり、記憶を結び合わせたものがその記憶の枠組みを構成している、という相互反映的なものであることを示している¹⁵⁾。そして、私たちは思い出を「自分が常に携えている基準点の助けを借りることによって位置づける」のであり、「思い出を再発見するためには、自分の周囲に目を向け、他の人々のことを考え、自分を社会的枠組みのなかに置けばそれで十分なのである」(Halbwachs 1925=2018: 368) と述べている。

この「基準点」となる社会的枠組みは、空間的なものである。ただし、空間といっても、幾何学的で均質的な空間ではなく、その性質に応じてそれぞれの部分が区別されるような空間を指している (Halbwachs 1925=2018: 137)。子どもにとっては日常生活のほぼすべてである家という空間は、社会生活の重要な構成要素を成すほぼ唯一の枠組みであり、だか

らこそ子どもの頃の家の記憶はしばしば論理的整合性がないようなものとなりがちである (Halbwachs 1925=2018: 137-8)。しかし、大人にとっての家は、職場、公園、ショッピングセンターといった複数の枠組みから構成される一つの大きな枠組みのなかの小さな枠組みであって、持続的に存在するその大きな枠組みは、小さな枠組みを呼び起こし、論理的整合性を可能にする。そして、それぞれの枠組みの内部で起こった出来事は思い出になっていくが、その思い出もまた枠組みをつくり出している。

Aの場合、自宅はおろか自室からもほとんど移動することがないため、上述のような子どもよりも空間的には限定された世界を日常的に経験している。日常的にいくつもの枠組みを移動する人びとと異なるかたちで、Aはこの部屋という枠組みのなかでさまざまなシーンを展開している。言い換えれば、部屋の内部に複数の枠組みをつくり出すことはできる。額縁はその一つを担うと考えられる。つまり額縁は、目に入る位置にあることで、楽曲のことを、18歳の頃のことを、音楽療法のことをAに思い出させ、またそれらの思い出を結び合わせているのである (Halbwachs 1925=2018: 141)。じつは、額縁に入れてという申し出は、最初からこのように目に入ることを志向していた可能性がある。私たちは日常的に、額縁に入れた絵画や賞状や写真などをじっくりと見ることはしないが、目に入る位置に置きたいがゆえに飾るのだから。そしてやがて、額縁は「見られているが気づかれない」モノとなる。あたかもルールが沈殿し規範となって私たちの言動の基準点となるように。つまり、歌詞カードを額縁に入れることは記憶の枠組み、および歌うことを志向するための枠組みをつくり上げることなのではないだろうか。NやMにとって「不合理」に見えるAの申し出は、歌詞カードを額縁に入れて飾るというかたちで空間を区切り、思い出を沈殿させようとする合理的な行為であるように筆者には映る。

6 おわりに

本稿では、粗削りなかたちではあるが、歌詞カードを額縁に入れたいというある種の「音楽の物象化」と言える認知症者Aの申し出と、それをめぐる相互行為に焦点化してきた。「トラブル」として見えるその相互行為のどこに「トラブル」の原因があるのかをたどっていくと、それは認知症者の側ではなく周囲の人びとの側にある可能性が見えてきた。しかも、Aを認知症者へとカテゴリー化する実践と合わさって、一見すると「トラブル」の原因がAの「不合理さ」にあるかのごとくつくり上げられているように見えるのである。

もちろん、これらの場面において、NやMの「不合理さ」ではなくAの「不合理さ」をレリヴァントにするのが何かについてはさらなる考察が必要である。だが、互いにとって、そして観察者によっても「不合理」に見える諸実践のうちのいずれかが合理性を帯びるプロセスとして、一定のリアリティを示すことができたように思う。

また、「音楽の物象化」を志向すること自体は不合理で逸脱的なことではない点、またそれがあたかも「見られているが気づかれない」規範が形成されていく過程のように思い出を沈殿させていく点についても論じてきた。これらに関しても、バーガーとルックマン、

アルヴァックスらの諸理論、あるいは「物象化」をはじめとする諸概念に関する周密な検討を要する。

そして、第2章で少し言及したが、音楽療法という一連の活動のなかに位置づけると、Aの申し出が起こるのは、Aが比較的気分の良いタイミングであるように見える。それはセッションが「成功」したタイミングを含んでいる。このことから、額に入れることは「成功」した活動の記録や確認、あるいは称揚という可能性もある。また、音楽療法という活動そのものに対する賞賛でもあるかもしれない。つまり、Aの申し出は「主人」としての「客人」への配慮の表われという可能性もあり、在宅療養においてしばしば見いだせる「社交」（堀田 2012）の顕現として見ることもできそうである。

本稿では、第5章において空間的な枠組みに専心したが、最後に、時間的枠組みについて言及しておきたい。

いま、Aの足元の壁にはカレンダーが掛けられている。だが、主にベッド上で過ごすAは、このカレンダーに書かれた文字を見ることができない。そこには、Aの生活を支えるために訪問する多業種の人びとの訪問日程が記されている。したがって、直接的には、このカレンダーはA以外の他者たちのためのモノである。また、カレンダーとは未来志向的な道具であり、月日が過ぎれば過去のものは捨てられていくというモノでもある。

しかし、その代わりにAが掛けたい歌詞カードは、A自身にとって意味のあるモノであり、Aのものである。また、歌詞カードは、今日の音楽療法、そして若い頃に聴いた歌謡曲といった過去の記憶を想起させるとともに、おそらく数週間後にやってくる次の音楽療法という未来をも志向するものとなっている。

カレンダーの代わりに歌詞カードを掛けたいということには、大した意味はないのかもしれない。しかし、直接的に自ら利用することのないカレンダーよりも、歌詞カードを掛けて——見るといっても——眺めることの方が、Aにとっては価値あることだと位置づけられているのは確かであろう。その理由は、歌詞カードがAにとって、過去と未来をともに志向させてくれるものだからなのかもしれない。

本稿では、額縁をめぐる相互行為に関する諸断片を、とくに会話にのみ焦点化して考察してきた。何年経っても印象的な出来事として筆者の記憶に残る、Aをめぐる相互行為をまなざす備忘録として残しておきたい。

[注]

- 1) ここでラベリング理論を持ち出すことには違和感を覚えるかもしれない。場面内の当事者たちにとって逸脱を確定することは課題にはなっていないし、筆者自身も逸脱を媒介変数として同定的に考えているのでもない。しかし、第一次的逸脱がそもそもなぜ生じるのかを考えていくうえで、エスノメソドロジ-的な記述は有効であると筆者は考えている。注6も参照のこと。
- 2) たとえば、OSCE中の医師役医学生の沈黙という「間違っただけ」行動も、文脈を大きく

- とり、聞きにくいことを聞く前の躊躇や、トラブル認知後の適切な相互行為のあり方ととらえれば、「十分に合理的に適切に振る舞っている」（樫田 2018: 36）と言える。
- 3) たとえば、「ヒステリー」を起こして通常ならざる行動をとる以外には周囲から理解してもらえないという発達障害者の訴えは、一見すると「間違っただけ」ものにとらえられがちだが、社会生活機能訓練において対リーダーという構図で展開するかれらの会話のなかでは、「合理的なもの」として位置づけられていると言える（浦野 2019）。
 - 4) この「不合理性」は、言い換えれば、私たちが日常的に「理解不能」、「意味不明」と称するような性質である。しかし、あえて「不合理」という言葉を用いているのには、次のような理由がある。第1に、当事者たちが入手しうる資源の範囲内あるいは文脈のなかで、互いに相手の言動について「不合理」と感じていることが場面から読み取れたこと。第2に、当事者たちとは異なるかたちではあれ、筆者自身もビデオ・エスノグラフィーによって得られた資源の範囲内あるいは文脈のなかで、当初はかれらの言動が「不合理」に見えたこと。そして第3に、それら「不合理」がエスノメソドロジ的な見方を経て合理的なものに見えるようになったこと。このように、合理的に見えるようになっていく一連の作業過程を合理化と称したとき、それと対照的に「不合理」という言葉を用いることが適当であると考えられるからである。
 - 5) 樫田（2018）が挙げている医師役医学生や浦野（2019）が挙げている発達障害者とともに、その「間違っただけ」行動が本人に起因するものとして周囲には理解され、そうした行動をおこないがちであるという“性質”も本人に帰属されていると考えることができよう。注2)と3)も参照のこと。
 - 6) 西原和久は、エスノメソドロジの視点が〈相互行為による社会秩序の不断の達成〉を明示するという点で、伝統的社会学が取り組んでこなかった発生論の重要な視点（「存立構造論的・関係発生的な発生論」）と重なり合う、と高く評価している。そして、エスノメソドロジは、「逸脱」や「病気」といったものも実践を組織化し可視化する相互行為状況において生じる出来事であることを社会的に記述していくことを目指している、と説明している（西原 2003: 163-4）。
 - 7) Aはロコモティブシンドロームが進行しており、一時は上体を起こすこともできなかったが、機能訓練により、起こした状態を維持することができるようになった（ただし介助を要する）。
 - 8) このデータについてはAの成年後見人より、被写体の匿名性確保に配慮した公開を許諾されている。
 - 9) トランスクリプトの記号とその意味は以下の通り。
 - 直前の言葉が途切れている
 - : 直前の言葉が伸ばされている
 - [同時発話の始まり
 - () 聞き取れないが何か言葉が発せられている

hhh 笑い

文字 強く発話されている

(.) ごくわずかな間合いがある

(数字) 数字の秒数だけ沈黙がある

(()) 動作

♪—♪ 2つの音符で囲まれた区間, 楽器が奏でられている

- 10) このビデオデータには直接その映像は登場しないのだが、セッション終了後の会話から、Aの左上には書を飾った立派な額が掛けられていることが分かる。
- 11) 「これに額」の「これ」は歌詞カードを指しており、したがって「額にこれ（歌詞カード）」の言い間違いであると思われる。
- 12) 厚生労働省「政策レポート」<https://www.mhlw.go.jp/seisaku/19.html>（情報取得日 2020年9月25日）。
- 13) 一般に、写真や葉書のような大きさの額縁には、壁掛け用の金具と立てるための脚の両方が付属されていることがあるが、A4サイズほどの大きさの額縁には、立てるための脚は付属されていないことが理由として挙げられる。
- 14) 「物象化」の概念にはK.マルクス以降の長い歴史があり文脈に応じて多様に用いられるが、本稿ではバーガー（とルックマン）が一般的な意識のあり方として述べている点を強調しておきたい。なお、バーガーは‘objectification’（「客体化」）を「（物心両面にわたる）活動の所産によって当初の生産者に外在し疎外する事実として彼らに対立する現実が成立すること」（Berger 1967=1980: 5）と定義し、「外在化」（externalization）および「内在化」（internalization）と合わせて、社会の弁証法的過程のうちの一段階として位置づけている。そして、客体化のプロセスが「行き過ぎる」と「疎外」が生じ、「社会的世界の現実を築き上げる人間的な意味の豊かな行為の表現が、意識のなかで非人間的で意味に乏しく生氣のない〈事物〉になり変わる」、「つまり、これらは物象化される」というように、「物象化」を「客体化」の延長上にある一形態としてとらえている（Berger 1967=1980: 132）。したがってAの申し出を、Aにとっては「客体化」、NやMにとっては「物象化」と表現し区別することにも一理あるかもしれない。こうした微妙な意味を込めて、日本語では現象をよりの確に理解しやすい「物象化」を用いつつ、英語では‘objectification’を用いることにした。
- 15) アルヴァックス（1925=2018）は、記憶と記憶内容を絵画の額縁（cadres）と画布にもたとえ、それらが全く異なる素材であることから記憶のたとえにそぐわないと記しているが、彼の遺稿には、絵画と額縁との関係には緊密な関係などなく絵画が額縁を想起させるものではないというとらえ方は、空間といった際に物的空間だけを想定しており、私たちにとって根源的な空間についてのとらえ方ではないと示されている（Halbwachs 1950=1989: 183）。したがって、記憶の枠組みと記憶内容との関係は、額縁とその中身との関係と近似的であると考えてよいと思われる。

[引用文献]

- Becker, Howard S., 1963, *Outsiders: Studies in the Sociology of Deviance*, New York: The Free Press.
 (村上直之訳, 1993, 『アウトサイダーズ——ラベリング理論とはなにか』新泉社.)
- Berger, Peter L, 1967, *The Sacred Canopy: Elements of Sociological Theory of Religion*, New York: Doubleday. (藺田稔訳, 1980, 『聖なる天蓋——神聖世界の社会学』新曜社.)
- Berger, Peter L. and Luckman, Thomas, 1966, *The Social Construction of Reality: A Treatise in the Sociology of Knowledge*, New York: Doubleday. (山口節郎訳, 1977, 『日常生活の構成——アイデンティティと社会の弁証法』新曜社.)
- Garfinkel, Harold, 1967, *Studies in Ethnomethodology*, Prentice-Hall.
- Goffman, Erving, 1974, *Frame Analysis: An Essay on the Organization of Experience*, Northeastern University Press.
- Halbwachs, Maurice, 1925, *Les cadres sociaux de la mémoire*, Alcan. (鈴木智之訳, 2018, 『記憶の社会的枠組み』青弓社.)
- Halbwachs, Maurice, 1950, *La mémoire collective*, P.U.F. (小関藤一郎訳, 1989, 『集合的記憶』行路社.)
- 堀田裕子, 2012, 「『社交』としての在宅療養場面——ビデオエスノグラフィーに基づく相互行為分析」『コロキウム』7: 166-87.
- 堀田裕子, 2019, 「音楽療法場面の相互行為分析」『現象と秩序』11: 35-55.
- 樫田美雄, 2018, 「コミュニケーショントラブルの合理的背景——医療面接のビデオ・エスノグラフィ」藤崎和彦監修, 樫田美雄・岡田光弘・中塚朋子編『医療者教育のビデオ・エスノグラフィ——若い学生・スタッフのコミュニケーション能力を育む』晃洋書房, 19-42.
- 小池高史, 2015, 「『認知症』へのカテゴリー化のエスノメソドロジー——介護職者の話しかけ方と質問の分析から」(博士学位論文要旨)『技術マネジメント研究』12: 47-50.
- Mead, George H., 1934, *Mind, Self and Society*, ed. C.W. Morris, University of Chicago. (河村望訳, 1995, 『精神・自我・社会』人間の科学社.)
- 西原和久, 2003, 『自己と社会——現象学の社会理論と〈発生社会学〉』新泉社.
- Sacks, Harvey, 1972, “An Initial Investigation of the Usability of Conversational Data for Doing Sociology,” D. Sudnow ed., *Studies in Social Interaction*, Free Press, 31-74. (北澤裕・西阪仰訳, 1995, 「会話データの利用法」『日常性の解剖学』マルジュ社, 93-173.)
- Simmel, Georg, 1902, ‘Der Bildrahmen: Ein ästhetischer Versuch’, *Der Tag*: 18. Nov. (「額縁——ひとつの美学的試み」北川東子編訳・鈴木直訳, 1999, 『ジンメル・コレクション』筑摩書房, 113-26.)
- 浦野茂, 2019, 「発達障害を捉えなおす——制度的支援の場における当事者の実践」榊原賢二郎編著『障害社会学という視座——社会モデルから社会学的反省へ』新曜社, 38-64.

【編集後記】『現象と秩序』第13号をお届けします。

このコロナ禍の時代に、人文・社会科学は何ができるのでしょうか。この問いに有効に答える論文に第一論文（加戸論文）はなっていると思います。ウイルスという、私たち人間を寄生対象として必要としながら、その一方で苦しめる存在は、その寄生という側面に注目するならば、人間と環境の共生メカニズムの一部にすぎません。したがって、共生でありながらも宿主（の一部）を殺害する存在であるというこの理不尽さには、既視感があります。アトピー性皮膚炎に関していえば、「かゆみ」というマイナス事象を、搔くことに伴う「喜び」は、逃れがたいほど魅力的で嗜癖に至ります。このメカニズムの合理性が、嗜癖一般の合理性とどの程度同じでどの程度違うのか、是非本文をご覧ください。人文社会科学の論考は、それを読んだからといって問題が解決する訳ではありませんが、理解はできるようになります。理解すれば受入れが可能になります。ここに、人文社会科学の価値があるのでしょうか。

第二論文は、医療考古学で著名な遠部氏のフィールドワーク論文です。本誌はハイブリッド雑誌なので、紙版とどうじに、Web版も同時公開されています。Web版ではぜひとも写真の美しさをご堪能ください。

第三論文は、音楽療法特集の続編的論考です。一つの雑誌が、ある思考を順々に深めていく論考を継続して掲載していくならば、そこに、学術コミュニティが発生すると信じております。生活社会学の論文としても秀逸です。ご感想など頂ければ幸いです。

第四論文は、NHKではありませんが映像の世紀である20世紀を社会学的に分析しようとするものです。ビデオ関連論文が大量に載っている本誌らしい論考といえるでしょう。

最後の翻訳とその解説は、スポーツ社会学の論考であるとともに、障害社会学的研究でもある論考です。また、東京パラリンピックとの関係を考えれば、時事評論的な論考ともいえるでしょう。したがって、こちらについてもご感想など頂ければ幸いです。

ご感想・ご意見は、企画編集室宛に電子メールで頂戴できると幸いです。99%即日でお返事を差し上げます。どうぞよろしく願いいたします。（Y.K.）

『現象と秩序』編集委員会（2020年度）

委員長：堀田裕子(愛知学泉大学)、委員：檜田美雄(神戸市看護大学)、中塚朋子(就実大学)
編集幹事：尾崎友祐(神戸市外国語大学)、編集協力・印刷協力：村中淑子(桃山学院大学)

『現象と秩序』第13号 2020年 10月31日発行

発行所 〒651-2103 神戸市西区学園西町 3-4

神戸市看護大学 檜田研究室内 現象と秩序企画編集室

電話・FAX) 078-794-8074 (檜田研), e-mail: kashida.yoshio@nifty.ne.jp

PRINT ISSN : 2188-9848

ONLINE ISSN : 2188-9856

<http://kashida-yoshio.com/gensho/gensho.html>